

## 千葉県学校体育施設開放事業における学校体育施設冷暖房費実費額要領

### 1 目的

本要領は、千葉県学校体育施設開放事業における学校体育施設冷暖房費実費額徴収要綱（以下「要綱」という。）第3条の規定に基づき実費額の算定及び改定の方法を定めることを目的とする。

### 2 実費額の算定方法

#### (1) 料金単価（従量料金のみ）

要綱第2条に規定する学校体育施設（以下「学校体育施設」という。）に設置される室内機1台の1時間あたりの料金単価は、以下のとおりとする。

##### ・EHP方式（電気式ヒートポンプ方式）

冷房：115円/時間

暖房：161円/時間

##### ・GHP方式（ガス式ヒートポンプ）

冷暖房共通：182.5円/時間（内訳：電気11.5円、ガス171円）

(2) 学校体育施設の1時間当たりの実費額は、(1)の料金単価に当該学校の室内機台数を乗じて算定する。

(3) 実費額の算定において1円未満の端数が生じた場合は、切り捨てるものとする。

### 4 実費額の改定方法

(1) 実費額は、電気・ガス料金の動向を踏まえ毎年度見直しを行うことを基本とする。ただし、電気・ガス料金に著しい変動があった場合はこれによらず見直すことができる。

(2) 学校の新設又は冷暖房設備の更新があった場合は、必要に応じて別表第1の料金表を改定するものとする。

### 5 料金表（学校別実費額）

各学校の1時間当たりの実費額は、別表第1のとおりとする。

附則 この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

別表第1 学校別実費額（1時間あたり）

区	校名	熱源	室内機	冷房	暖房
中央区	葛城中学校	GHP	10台	1,825円	1,825円
	椿森中学校	GHP	8台	1,460円	1,460円
	蘇我中学校	GHP	8台	1,460円	1,460円
	生浜中学校	GHP	10台	1,825円	1,825円
	松ヶ丘中学校	GHP	12台	2,190円	2,190円
花見川区	花園中学校	GHP	10台	1,825円	1,825円
	幕張中学校	GHP	8台	1,460円	1,460円
	さつきが丘中学校	GHP	8台	1,460円	1,460円
	緑が丘中学校	GHP	8台	1,460円	1,460円
	花見川中学校	GHP	8台	1,460円	1,460円
稲毛区	緑町中学校	GHP	8台	1,460円	1,460円
	小中台中学校	GHP	8台	1,460円	1,460円
	稲毛中学校	GHP	8台	1,460円	1,460円
	草野中学校	GHP	8台	1,460円	1,460円
若葉区	加曽利中学校	EHP	10台	1,150円	1,610円
	白井中学校	EHP	8台	920円	1,288円
	千城台南中学校	GHP	10台	1,825円	1,825円
	みつわ台中学校	GHP	10台	1,825円	1,825円
	山王中学校	EHP	8台	920円	1,288円
緑区	誉田中学校	EHP	8台	920円	1,288円
	土気中学校	EHP	10台	1,150円	1,610円
	有吉中学校	GHP	10台	1,825円	1,825円
	おゆみ野南中学校	GHP	6台	1,095円	1,095円
美浜区	幸町第二中学校	GHP	9台	1,642円	1,642円
	稲浜中学校	GHP	8台	1,460円	1,460円
	打瀬中学校	GHP	8台	1,460円	1,460円
	真砂中学校	GHP	8台	1,460円	1,460円
	高洲中学校	GHP	8台	1,460円	1,460円